

## 大阪・関西万博きょうと推進委員会認証制度 認証事業募集要項

大阪・関西万博きょうと推進委員会（以下「推進委員会」という。）認証制度の認証事業を下記のとおり募集します。

### 1 大阪・関西万博きょうと推進委員会認証制度について

企業や団体による大阪・関西万博を契機とした新たな取組(万博の機運醸成や万博期間中の京都への誘客など府内の活性化を目的とする取組)を推進委員会が認証することで、活動を応援するとともに、認証した取組を広く発信することで、大阪・関西万博を契機とした様々な取組のさらなる創出を目指すことを目的とした制度です。

### 2 認証要件

(1) ～ (3) の要件をすべて満たすこと。

(1) 「大阪・関西万博きょうと基本構想」の趣旨に合致する取組であること。

※「大阪・関西万博きょうと基本構想」については京都府ホームページをご参照ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/kikaku/banpaku/documents/kyotoexpoconcept.pdf>

(2) 「文化・環境」「産業」「観光」の分野で、「地域」の特性を生かした、

①「京都府内における万博の機運醸成」、又は②「万博期間中の万博会場から京都府内各地への誘客など、京都府内の活性化を目的とした取組」であること。

(3) 万博を契機とした新たな取組であること。

※従来から実施されている取組に、万博を契機とした新規要素を持たせたものも対象とします。

### 3 申請者の資格

京都府内における大阪・関西万博の機運醸成、又は万博期間中の万博会場から京都府内各地への誘客など、京都府内の活性化を目的として活動予定又はすでに活動している企業又は団体

### 4 募集時期

<随時募集>

令和6年4月19日（金）から大阪・関西万博終了（令和7年10月13日（月））を目途

### 5 申請方法

大阪・関西万博きょうと推進委員会ホームページの申請フォームから様式をダウンロードいただき、必要項目を御記入のうえご申請ください。

<申請に必要な書類>

(1) 申請書（様式第 1-1 号 (Excel)）

(2) 事業概要（様式第 1-1 号別添 (PowerPoint)）

(3) 誓約書兼同意書（様式第 1-2 号 (Excel)）

(4) 団体の活動内容が分かる書類（任意様式）

※ (1) ～ (3) は必ず所定の書式をホームページからダウンロードの上、応募フォームよりご申請ください。

URL <https://expokyoto.jp/>



※直接メールにて申請をされる場合は 10 問い合わせ先のメールアドレスまで送付ください。

件名：「大阪・関西万博きょうと推進委員会認証制度申請」としてください。

宛先：「大阪・関西万博きょうと推進委員会事務局」としてください。

- 6 認証審査及び発表について  
2の認証要件に基づき、推進委員会にて審査を行います。  
申請は毎月月末にその月の申請分を取りまとめ、審査の上、認証の可・不可を通知します。
- 7 認証制度の扱い
  - (1) 認証された取組には認証書が交付されます。また、認証ロゴマークを用いたPRが可能となります。
  - (2) 認証された取組は、推進委員会で広報を行います。
- 8 認証期間  
認証期間は認証日から事業の終了日までとし、最大で令和7年10月13日までとします。
- 9 その他
  - (1) 認証された取組については、必要に応じて調査等を行う場合があります。
  - (2) また、申請にあたって、虚偽の記載等があった場合は、認証を取り消すことがあります。
  - (3) その他、認証制度に関することは、大阪・関西万博きょうと推進委員会認証制度 実施要領をご確認ください。
- 10 問い合わせ先  
大阪・関西万博きょうと推進委員会事務局（京都府総合政策環境部 万博・地域交流課）  
〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
TEL：075-414-5303  
メール：[banpaku@pref.kyoto.lg.jp](mailto:banpaku@pref.kyoto.lg.jp)